

月刊

いじろのとも

第十一卷

八月号

刹那の幸せ

むなしきや

刹那刹那の

満足を

つないで生きる

現代人は

つかのまの

幸せつなぎ

生きている

現代人の

自己肥大化よ

個人主義は利己主義

個人主義

行き着く先は

利己主義と

知れよ世界の

人民たちよ

人生を考え直して

みたい人は（七九）

『正法眼蔵』解説（二三）

有時の巻を続けます。

有時に経歴（きょうりやく）の功德あり。いはゆる、今日より明日へ経歴す、今日より昨日に経歴す昨日より今日へ経歴す、今日より今日に経歴す、明日より明日に経歴す。経歴はそれ時の功德なるがゆゑに、古今の時、かさなれるにあらず、ならびつもれるにあざれども、青原（せいげん）も時なり、黄檗（おうばく）も時なり、紅西（こうぜい）も石頭（せきとう）も時なり。自他すでに時なるがゆゑに、修証は諸時なり。入泥（にゆうでい）入水おなじく時なり。いまの凡夫の見、および見の因縁、これ凡夫のみるところなりといへども、凡夫の法にあらず。法しばらく凡夫を因縁せるのみなり。この時この有は法にあらずと学するがゆゑに、文六金身はわれにあらずと認するなり。われを文六金身にならずとのがれんとする、またすなはち有時の片

片なり、未証拠者の看看（かんかん）なり。

例によつて、参考までに玉城康四郎著『現代語訳正法眼蔵1』（大蔵出版刊）の現代語訳を引用させて頂きま

す。

有時には、経めぐる（経歴）というはたらきがある。すなわち、今日より明日に経めぐる。今日より昨日に経めぐる。昨日より今日に経めぐる。今日より今日に経めぐる。明日より明日に経めぐる。このように、経めぐりは時の働きであるら、古の時と今の時とが重なり合っているのでもなく、並び積もつているのでもない。青原も時である、黄檗も時である。江西も石頭も時である。それぞれ絶対の生命である。自他も同じように時であるから、修行することも悟りを開くことも、それぞれ時である。泥に入り、水に入つて人のために法を説くのも、同じく時である。

いまの凡夫の見解や、その見解のいわれなど、これは凡夫の見るところではあるが、凡夫の法としてあるのではない。そうではなく、法がしばらく凡夫として成り立たしめているのである。すなわち、凡夫の見解では、この現在の時、この現在の有は、法

ではないと学んでいるから、一丈六尺の黄金仏は自分ではない、と考えている。しかし、自分は一丈六尺の黄金仏ではないと、自分を黄金仏からのがれようとすることもまた、実は有時の現れで、したがって、まだ真実を見とどけていないものは、よく看よ看よ、というところである。

この部分は、なかなか難しいところです。過去の解説書を読んでみても、満足に書けているものはありません。分からないのが最もはつきり現れますのは、「経歴」の解釈をめぐる部分です。現代語訳は「経めぐる」としてはいますが、言い換えているだけで、意味は明確になっていません。

難しい哲学用語を使って恐縮ですが、これまで何度も使ってきましたので、もう慣れて頂いたかと思うのですが、この「経歴」を言い換えますと、弁証法的運動のことだと、私は思うのです。

私たち人間は、生きていくのに死ななければならぬ（という）矛盾を感じることができませんが、それは、まさに時間そのもの（時間を刻んで生きていくこと）だということでした。生きることが、死という矛盾を含んだ弁証法的運動であり、そのことを時間として私たちは認識することができるのです。

それは、時間の言葉でいえば、人を死へと誘う働き、つまり病気にさせたり、老化させていく働きである「過去」と、生き永らえようとさせる働きである「未来」の統合としての「現在」を私たちが生きているということなのです。

さて、「経歴（きょうりやく）」とは、何を意味しているのか、ということですが、それは、前述しました、時間の弁証法的運動のことを言っているのだと思うのです。

それは、次の「今日より明日へ経歴す、今日より昨日に経歴す、昨日より今日へ経歴す、今日より今日に経歴す、明日より明日に経歴す」という部分を見れば明らかです。

時間は物理的には、過去から未来に向かって流れ、経過しているように思えます。昨日の続きが今日であり、今日の続きが明日である、あるいは、春の次に夏が来て、夏の次に秋、秋の次に冬、そうして一年経ってまた、春がやって来る、とっています。そうして一年ごとに歳を重ねることで、年老いて、やがて死んでいく。これが、普通の時間の感じ方です。こうした見方を道元は、次に出ていますように、「凡夫の見、および見の因縁」といつているのです。しかし、そうした見方は、「法」では

ない、と言っています。凡夫の（生きる人生の）真実の見方ではないということです。

物理的な時間の経過ではなくて、私たちの生きる時間、生きられる時間が、精神の働きとしてどう捉えられるか、難しくなって恐縮ですが、それを考えることで、人生の真実をみることができるとのことです。

私たちが生きていくということは、よりよい明日を夢見（「未来」）て、これまで生きてきた経験や自分の置かれている社会的・心理的・物理的状况（「過去」）を判断しながら、現実の今の行動を決定している（「現在」）のです。それを哲学的に言いますと、未来と過去の弁証法的運動の統合としての現在と言えるのです。

道元のいう「経歴」とは、前述のように、この時間の弁証法的運動とその統合のことを言っているのです。

ですから、未来は過去との関係で変わってきてますし、過去も未来によって思い出され方が変わってきます。ですから、過去から未来を思いめぐらすだけではなくて、未来から過去を思いめぐらします。また、未来の中をいろいろ思いめぐらすこともあるでしょうし、過去の中をそうすることもあるでしょう。それが、しつこいようですが、「今日より明日へ経歴す、今日より昨日に経歴す、昨日より今日へ経歴す、今日より今日に経歴す、明日よ

り明日に経歴す」ということなのです。

なじみのない、分かりにくい言葉を解説しておきます。

まず、青原（せいげん）、黄檗（おうばく）、紅西（こうせい）、石頭（せきとう）などですが、これは、詳しくは省きますが、禅宗の法嗣（禅の後継者）の名前です。

また、「入泥入水」とは、中国の禅者のことば（『景德伝灯録』巻一九雲門章に、「不惜身命 入泥入水」とある）の引用で、法を広めるためには、身命を惜しまず、どこにでも行く、ということを表しています。

最後の、「未証拠者の看看」ですが、これも禅者の語録（『臨濟録』に、「有一無位真人 常向諸人面門出入 未証拠者看看」とある）からの引用で、現代語訳の通りですが、文字通りは「いまだ証拠せざる者は、看よ、看よ」ということです。

最後に申しておきたいことは、凡夫が、いくら意識の世界で看ても、けっして真実を看ることはできない（証拠することはできない）ということです。この「看る」という文字で表そうとしている精神の働きは、無意識に宿った眼でみることだと思えます。それは、自己への執着を捨て、ひたすら無意識に沈潜することで達することができると言えます。

自作詩短歌等選

奉仕体験の義務づけ

奉仕体験を
義務づければ
教育改革が
できると思う
教育改革国民会議

他己の喪失
規範性の喪失は
そんなことでは
解決しないぞ

民主主義の禍根

情欲に
狂って子どもに
保険掛け
非情に我が手で
殺す母
母性はどこに
消えていったか
少子化・虐待
みな根は同じ
すべては他己の
喪失にあり
自己追求の
制度たる
民主主義のもつ
欠陥の
禍根ここに
極まれり

少子化とその対策

出生率が
過去最低となり
少子化傾向が
ますます進んでいる
手つとり早い対策は
子どもを出生したら
お金を支給すること
そして
中絶を禁止すること
ただし
幼児虐待が
ますます増えることを
覚悟しておくこと
抜本的対策は
女性に母性を
育てること
つまり
他己を回復すること

監禁は寂しかったから

女の子
九年間も
閉じ込めた
佐藤被告の
言い草は
寂しかったと
いうことだと
自己の肥大の
極致を見せる

弛緩した民主主義

弛緩した
民主主義へと
陥った
日本の政治と
言うけれど
その原因と
解決が
見えていないぞ
政治学者よ

終末的社会モデル

来たるべき社会の
モデルとして
生物モデルや
経済モデルが
云々されている
でも
それが
自己に閉じた
モデルであることに
誰も気づかない
恐ろしき
社会の終末よ

フリーターの増加傾向

フリーター
増えも増えたり
百五十万
労働意欲
なぜ消えるのか

教育改革の根本

教育の
改革めざす
根本は
他己の回復
ただそれのみぞ

女子高生のダイエット

日本学校保健会の
調査によると
女子高生の半数が
ダイエットし
五分の一は
高コレステロールだとい
う

大学の病理

大学を
独立行政法人化
たえしよう
救われぬ
新たな価値を
追求す
大学なのに
選好と
利益で動き
政治して
なまけごますり
蔓延し
研究教育
そっちのけ
他者にしてもらうのでは
なく
ここを開いて
何かさせていただくこと
を
考えたらいいのに
世の人よ知れ

自作随筆選

埴輪に感動して思うこと

七月十四日と十五日に、岡山県倉敷市の川崎医療福祉大学で発達障害学会があり、出席しました。十四日の夜は、総社市の民宿に泊まり、翌日発表の合間をみて、かねてから一度は訪ねてみたいと思っていました、総社から近い吉備郡真備町にある「たけのこ村」を訪れました。

ここは、その著作『やったらできた』（講談社刊）で、より有名になられた藤岡博昭氏が、障害児学級で担任した生徒たちと共に、埴輪と、備前焼の壺や茶碗などを焼き、農業をしながら生活されている、三万坪に及ぶコロニーとも呼べるところです。

その工房で、お話を伺ったのですが、その工房の中の台の上に、高さが五十センチ程はあるうかと思える数十体の埴輪が、こちらに向けて置いてありました。

私は、お話を伺いながら、それをじっと見ていて、深い感動に打たれました。

それぞれ、埴輪ごとに個体によって形や表情は違いますが、決して技巧を凝らしていて、「美しい」とは言えな

いのですが、でも、どの個体も「目」が生きているのです。そして、不思議にも、その目が私に話しかけてくるのです。どの顔を見ても、素朴で、簡素な感じなのですが、それだけに余計に生き生きとしています。よく見せようというような、表情に執らわれがありません。あつからかんとしていて、カゲがないのです。ですから、その顔を見ていると、こちらのところが洗われる思いがするのです。

私は、埴輪をはじめて見るのですが、この埴輪は、かなり正確な複製になっているとのこと。そうだからなのかどうか分かりませんが、この表情には、これを作った知的障害者のこころがこもっているのだと思います。私は、知的障害者のことを清心者と呼んでいます。まさに清心者の清いところが、埴輪のもつ清らかなこころに響いて、こうしたすばらしい表情が現れたのだと思うのです。

たけのこ村を辞して、学会会場に行き、なぜあんな表情になったのだろうか、と考えたのですが、きつとあの埴輪の表情は、作る人自身が、こころを開いて誰かに語りかけたがっているから、あんなに違いがないと思うようになりました。

現代の日本人は、コミュニケーションということを、

とりわけ言わなければならぬほど、コミュニケーションができなくなってしまうですが、この埴輪たちは、そんなことをいう必要がまったくないほど、ここを開いているのです。多分、それが、この埴輪が作られた時代の特徴なのではないかと思えるのです。

後で知ったのですが、こうした埴輪は、古墳時代（四世紀～七世紀頃）に作られたそうで、古墳の周囲に配されていたと言います。歴史家によりますと、古墳をまもる護神として作られたのではないかと、されています。

ああやっぱりそうか、と思いました。私は、日本の古墳時代を「他己」社会の爛熟期にあると考えているのです。みんなが「自己」主張を控え、お互いにここを開いて、コミュニケーションをしあった時代と考えているのです。ですから、信仰もあつく、きつと统治者や天皇を崇拜していたのではないかと思えます。

ですから、ああした统治者の巨大な古墳が建造できたのではないかと思うのです。

そうした统治者の墳墓は、単なる強制労働によるのではなく、崇拜・畏敬の念をもった人たちが参加して、作り上げられたのではないのでしょうか。ですから、お墓を護るといっても、その護神としての埴輪たちは、戦士のような形をしているものがあつたとしても、単に武力や

威嚇によるのではなく、どこまでも自分たちが「宥和する」ことで、古墳を守るうとしてるように、私には思えるのです。それは、剣をもった埴輪も同じように、目が生きていて、こちらに語りかけてくるからです。

私は、欠陥だらけの民主主義を排し、民という字を使うとすれば、民和主義でなければならぬ、と言っているのですが、まさに、埴輪たちは、そのシンボルになれるものと思えるのです。

民主主義は、民が「主」ですが、民和主義は、民が互いに「和」するのです。宥和するのです。「宥」は許すことです。お互いに許しあい、仲良くすることです。

このためには、近代合理主義・民主主義がめざすように、理性でそうしようとしてもだめです。許すのは「こころ」です。仲良くするものもこころです。「あたま」ではだめです。いくらそうしようとしても、すぐ執らわれができて、そうはできません。

こころを開くには、修行がいります。信仰があるので。聖者に則って生きていこうとするところがあるので。自己への執着を捨てなければなりません。則るとは、聖者が為すように為すことです。聖者が為してはならぬということのを為さないことです。それを知ったら、そうできるようになることこそが、人間の値打ちなのです。

日本の植民地化

新生銀行（旧日本債券信用銀行）の救済にあたって、国民の多くの税金（公的資金）がつき込まれたことは、記憶に新しいところです。

最近、その資金の中からといってもよいと思いますが、この救済の相談に当たった外国人コンサルタントに、五十億円の巨額にのぼる報酬が支払われていたことが明るみに出ました。驚きです。日本人では到底考えられない額だからです。

アメリカでは、社長以下の管理職と一般社員では、その報酬に段ちの差があるそうです。日本ではそれほど差はありません。また、株主の優遇（企業自体の儲けを多くして配当にあてる）も、日本よりは厚いようです。

いま日本では若者の勤労意欲が低下し、会社が段々と傾いています。日本の代表的産業であり、工業として最もうまみのあつた自動車産業しかりです。ファーストフードだけではありません。日本の会社の管理職が段々と外国人によつて占められ、資本の多くが外国資本になつていくことは、避けられない情勢です。日本の植民地化がもう始まっていると考えるのは、私の杞憂でしょうか。

釈尊のことば（九三）

法句経解説

（三一〇）禍をまねき、悪しきところ（地獄）に墮ち、相ともにおびえた男女の愉楽は、すくなく、王は重罰を課する。それ故にひとは他人の妻になれ近づくな。

一つ前の偈と同じく、これも、他人の妻になれ近づいてはならない、という不邪淫を戒める偈です。

他人の妻になれ近づく者は、禍をまねき、地獄に墮ちる。しかも、共におびえた男女の楽しみは少なく、その上、国王が重罰に処す、といっています。

この偈が作られた時代の古代インドでは、国王が重罰を課す、と言っています。日本の場合ですと、馬に乗せて、市中引回しの上、はりつけにして殺し、首をはねて獄門にさらすのだと思います。それほど姦淫の罪は重かつたわけですが、世の中は変われば変わるもので、いまでは、重罰どころかなんの罪にもなりません。

日本だけではなく、姦淫に刑事罰を課す国は少ないのだと思いますが、それにしても、これが、家庭が崩壊する一つの原因をなしているように思われます。

余談ですが、昔と比べて家庭の崩壊のもう一つ原因を作っているのは、尊属殺重罰規定の憲法違反判決だと思います。今では、親を殺すほうが、親以外の殺人よりも軽いほどです。そのせいか（どうか分かりませんが）、連日のように、若者たちの親殺しの記事が続きます。

昔なら、親殺しは、死刑または無期懲役なのでしょうが、今では、軽い刑で終わります。憲法の下ではあらゆる人が平等だとする思想のためです。

昔は、日本にも、中国で作られた（「撰述された」とされている「父母恩重經（ぶもおんじゅうぎょう）」という經典があり、多くの人に読誦（どくじゆ）されました。その經典では、父母の恩は、天に果てしないほど、広大で重い、子はその恩に報いる義務がある、と説いています。でも、いまでは、そんなことは、一笑に付されるのだと思います。

家庭が、社会秩序の根幹をなすと思いますが、その家庭での秩序を乱すように、いま社会が動いています。その原因は、自己を追求する制度である民主主義だけ、ますます重視される傾向にあるからだと思います。

あらゆる個人が、生まれながらに自由で平等だとする思想の下では、社会秩序は必然的に喪失していきます。フリーセックスの是認もその一つです。

（三一）茅草（かやぐさ）でも、とらえ方を誤ると、手のひらを切るように、修行者の行（ぎょう）も、誤っておこなうと、地獄にひきずりおろす。

釈尊がこの偈で具体的に何を言っておられるのか、よくは分かりませんが、多分、苦行のことを言っておられるのだと思います。釈尊も苦行をされ、死の一步手前まで行かれました。でも、それによつては、解脱には至れなかつたと言われています。ですから、釈尊は極端な苦行は否定されているのです。

私はこの偈を読みますと、間違つた修行によつて、自分が解脱もしていないのに、解脱したように思つて傲慢になつている人たちのことに、思いがいきます。

私は、新宗教（カルト集団を含む）の教祖の書かれたものには、大体、目を通すようにしていますが、未だに残念ながら、解脱していると思える人に出会つていません。なのに、法を説いて、多くの人を信者にしていきます。そして、信者との間で、よく訴訟が起こつたりしています。それは、この世に地獄を実現している、と言えるのではないのでしょうか。多くの人を地獄にひきずり下ろすには、いいのでしょうか。

(三一二) その行いがだらしがなく、身のいましめが乱れ、清らかな行いなるものも怪しげであるならば、大きな果報はやって来ない。

仏教の本質は「七仏通戒偈」で表されます。それは、「悪を為すな、善を為せ、こころを浄めよ、それが七人の仏の教えである」というものです。

この最後の「こころを浄めよ」ということですが、これがなかなか大変なことなのです。

この偈に出てきますことは、全てこの「こころを浄める」ことに関連しています。それがちゃんとできなければ、「大きな果報はやって来ない」ということなのです。大きな果報とは、悪を為さず、善を為すことができることで、もたらされるものと言えます。

「行いに節度があつて、身をいましめる」とは、戒律を守ることです。戒律にはさまざまなものがあります。一般の人(在家信者)も守るべき戒律としては、いわゆる五戒があります。不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒が、それです。また、出家者(坊主)には男性(比丘)だと二五〇戒があります。

昔は日本でも、坊主は多くの戒律を守りましたが、い

までは、こうした戒律は全くといっていいほど、守られていません。坊主すらが、五戒すら満足に守っていません。まして、在家の人たちが守るはずもありません。こうした戒律を守る意味が、特に明治四年の廃仏毀釈令を境として、分からなくなっているのです。

次の、「清らかな行い」ですが、これは、六波羅蜜で言いますと、の禪定に当たると言います。

人間は、いくら意識で「悪を為さず、善を為そう」と思っても、そうできるわけではありません。そうしようと思えば思うほど、パウロが言いましたように「精神には神が宿っていて善を為そうとするのに、肉体に宿った悪魔が、悪を為さしめる」ということになってしまふのです。パウロに即して言いますと、精神が肉体をコントロールできるようになることが、ここでいう「こころを浄らかにする」ことで、可能になるのです。

それは、自己への執着を捨てることです。老子でいいますと、「無為」になることです。そうなる修行・精進を重ねているとき、そこに「自然」が、かつてに向こうから実現してくるのです。こちらのはからいでそうなるのではありません。それをまとめて「無為自然」と呼んでいるのです。

只管打坐、ひたすら冥想(ヨーガ)に励もう。

後記

一、暑い日が続いています。この讃岐では、もう長い間、雨らしい雨が降っていません。どこの池も、水が少なくなっています。私の作る畑も、毎日のように池から水を酌んでは、作物にやっています。さつま芋は日焼けには強いということ、全くやらないのですが、何だか葉っぱが黄色になっけています。

二、自作随筆選に載せました「たけのこ村」ですが、その後、再び訪問させて頂きました。

三、大学院生三人も加わってくれて、八月五日、六日、七日と三日にわたり、さまざまな体験をさせて頂きました。五日と六日は果樹園の下草刈りや山との際にある倒木や竹の除去などをさせて頂きました。私自身は、チェーンソーや草刈機は使い慣れていませんので、大した労働とも思わなかったのですが、学生たちには、始めての体験だった人もあり、また、暑い炎天下だったこと、あつて、かなりきつい作業だったようです。七日は、朝から備前焼の窯だしを見せて頂きました。私は、古備前風のものは見たことがあったのですが、今回は、新作のともユニークな作品が幾つもあった、感動しました。

四、その窯だしの後で、たけのこ村の万年助役と仰っておられる藤岡博昭様のこの村をめぐる様々なエピソード

を伺いながら、ご好意で準備して下さった会食で、とても美味しいおでんと豆ごはんをご馳走になりました。

六、再び、あの埴輪にめぐり合えたこと、そして何よりも皆さんの満面に笑みを浮かべた温かい表情に出会えたことを、とても嬉しく思いました。こちらのところが和んで帰宅しました。

七、あつ、もう一つ心に残ったことがありました。知的障害者の方たちが、日中、炎天下を黙々と一輪車に、窯で焚く赤松の割木を山盛り積んで、運んでいる姿です。私は、専心勤労と聞いていますが、正にこれこそが、それにあたるのだと思いました。ありがとうございました。

月刊 こころのとも 第十一巻 八月号 (通巻 一一二八号)	平成十二年八月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>よしと</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

